

# 平成29年度 第2回 地域密着型サービスに関する会議 会議要旨

## 1 議 事

報告

- (1) 認知症対応型共同生活介護の増床公募について

議事

- (1) 地域密着型サービス事業所の新規指定について  
(2) 地域密着型サービス事業所の指定更新について  
(3) 複合型特別養護老人ホームの公募の検討について

## 2 開催日時

平成29年7月12日(水) 18:30~19:30

## 3 開催場所

本庁舎8階 81会議室

## 4 出席者名

構成員 中野代表、中村副代表、丸林構成員、熊野構成員、野村構成員  
事務局 地域福祉部長、介護サービス担当課長 ほか6名

## 5 会議の非公開理由

会議は、不開示情報(北九州市情報公開条例第7条)に該当する事項について意見交換するため、非公開とする。

## 6 会議の内容

### 議事1 地域密着型サービス事業所の新規指定について

#### (1) 事務局説明

|            |      |
|------------|------|
| 地域密着型通所介護  | 3事業所 |
| 認知症対応型通所介護 | 1事業所 |

#### (2) 主な構成員意見

- ・運営する事業所が指導監査の指摘・指導を受けた場合は、早急に改善し、再発の防止に努めること。
- ・地域密着型サービス事業所概要に記載されていることを実践し、介護サービスの質の向上と確保に努めること。
- ・地域との連携については、事業所から積極的に行い、地域との交流に努めること。
- ・運営推進会議の開催にあたっては、利用者やその家族、地域住民の代表者などに対し、積極的かつ継続的に参加の呼びかけを行うこと。
- ・指定までの間も地域住民への説明を継続的に行い、事業の内容や事業所の運営についての理解と協力を得られるよう努めること。
- ・他の事業所とも情報交換や連携を行い、円滑で安定的な事業運営を目指すこと。

構成員から意見を伺った後、検討結果について意見をとりまとめた。

## 議事2 地域密着型サービス事業所の指定更新について

### (1) 事務局説明

対象の19事業所について説明。

#### 【地域密着型通所介護】

デイサービス陽だまりの家  
紫川デイサービス  
あおばの郷デイサービスセンター  
べっふデイサービスセンター  
デイサービス仁～JIN～  
青葉の家デイサービス  
風の森 椿 デイサービス  
たかのす治療院デイサービス  
デイサービスセンター福の里  
デイサービス愛笑館

#### 【認知症対応型通所介護】

あおぞらの里鳴水デイサービスセンター

#### 【小規模多機能型居宅介護】

喫茶去庵

#### 【認知症対応型共同生活介護】

グループホーム玄海の森  
グループホーム リラ  
ふれあいの家 祝町  
愛好の里グループホーム青春・明苑  
グループホーム高野  
グループホーム蓬萊

#### 【地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護】

ケアプラザ倶楽部 雪月花

### (2) 主な構成員意見

議事1の意見に加えて以下の意見が出された。

- ・外部評価等を実施している事業所においては、運営上の課題等について指摘を受けた場合、その改善を図ること。
- ・地域との連携については、事業所から積極的に行い、地域との交流に努めること。また、非常災害時に備え、外部との連携については地域だけでなく関係機関との連携にも努めること。

構成員から意見を伺った結果、17事業所については指定更新に適している。

2事業所については現時点で運営基準等を満たしていないことから、指定更新の適否は保留することとし、今後、基準を満たすことが確認できた場合、構成員の意見を伺

ったうえで指定更新の適否を判断する。

### **議事3：複合型特別養護老人ホームの公募の検討について**

#### **(1) 事務局説明**

- ・今回の公募において、4件の募集に対し、1件が応募。
- ・応募した法人については、基本項目の審査結果は「適」。
- ・公募の選定ルール、応募法人の提案概要及び事業者ヒアリングの結果について説明。

#### **(2) 応募法人の提案の評価に対する会議での主な意見**

- ・「サロン活動の実施方法と地域密着型としての地域との連携」については、地域において、出会い・つながりの仕組みを作る「コミュニティ・カフェ」や「スマホ・カフェ」など、実現性のあるサロン活動が提案されている。また、社会福祉法人の余剰財産について、これらのサロン活動に充てるなど、資金面での支援もある。
- ・「施設面での特徴」については、施設の緑化や低層化など、周辺の地域に配慮する提案がされている。また、既存の事業所での経験から、認知症の方々が自分の部屋を認識しやすいよう、部屋のドアの配色を変えるなど、認知症に対するケアも含んだ提案がされている。
- ・社会福祉事業の担い手である社会福祉法人として、財政基盤の安定化を図るとともに、役員報酬の適正化等、財務規律の強化すること。
- ・開設予定地の自治会等の地縁による団体に加入するなど、地域との交流を深め、提案したサロン活動の実現に繋げること。
- ・職員が希望を持って、介護の仕事を継続できるよう、職員の処遇や職場環境の整備等職員に対する投資を行うこと。
- ・地域密着型特別養護老人ホームの適切な運営において、施設長及び介護部門を統括する責任者の役割・責務は重要であることから、施設運営に関する知識等を一層深めるため、研修や勉強会へ積極的に参加すること。

#### **(3) 検討の結果**

法人から提出された提案書等の内容について意見交換を行った結果、今回応募があった法人については、選定に適しているとして、付帯条件を含めた会議意見を取りまとめ、会議を終了した。